

第1章 第3期総合戦略の基本的な考え方

1. 総合戦略策定の趣旨

我が国は、人口減少・少子高齢化、地方から東京圏への人口流出という大きな課題に直面しており、これらの課題の解決に向けて平成26年11月「まち・ひと・しごと創生法」、同年12月「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。その後、都道府県・市町村による「地方創生総合戦略」の策定が進み、本町においても「第1期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年12月に策定しました。

令和2年には「第2期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、国が示す4つの目標「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」「地方とのつながりを築き、地方への新しい流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」を勘案しながら施策に取り組んできました。

しかし、一定の人口減少の緩和につながったものの人口減少・少子高齢化の歯止めはかかっておらず、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、さらに出生率の低下が進む結果となっています。国では、人口減少及び少子高齢化が進展し、東京圏への集中が是正されない現状もあり、これまでの国の総合戦略を抜本的に改訂し、令和4年12月に全国どこでも誰もが快適に暮らすことができる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵として、各施策の取組を発展させていくことが重要と示しました。

デジタル田園都市国家構想総合戦略における施策の方向

■ デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

■ デジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤の整備
- ② デジタル人材の育成・確保
- ③ 誰一人取り残さないための取組

地方創生実現に向けたデジタル活用の基本的な考え方

■ 豊かな住民生活とまちの包摂的成長の実現を目指し、まちづくりや行政手続きなどあらゆる場面でデジタル技術を積極的に取り入れ、住民サービスの充実や社会課題の解決を図る。

■ デジタルの力を生かしながら、地域の歴史や文化、強みに根差した多様な「ひと」の交流と活躍の場を創出し、魅力の向上や経済活性化につなげる。

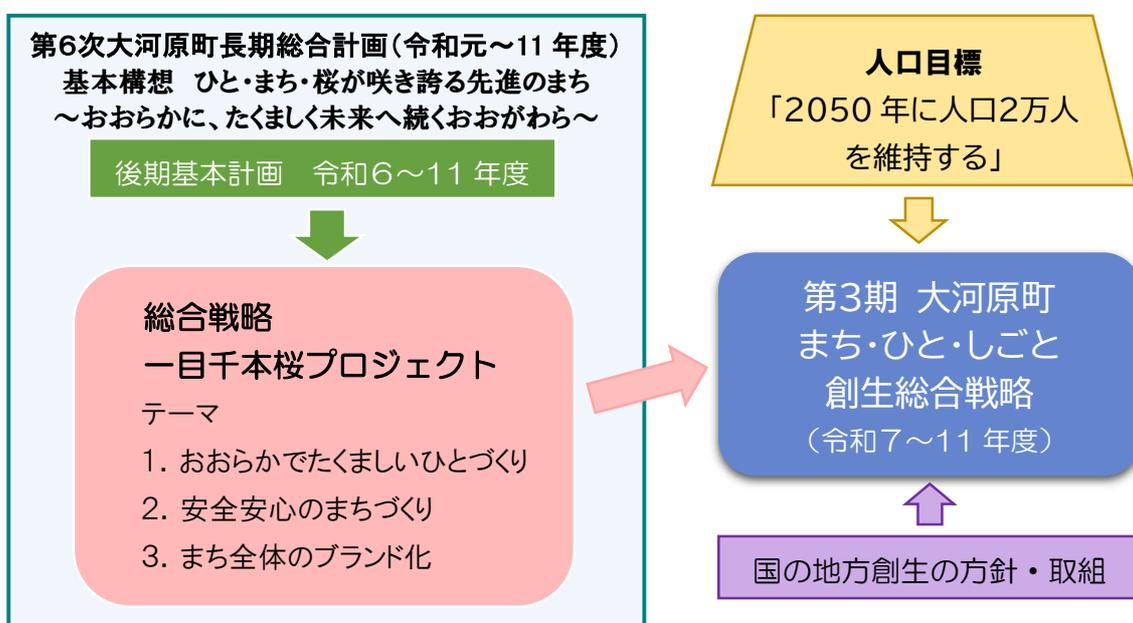
こうした国の動向を踏まえながら、本町で実施すべき取組を体系的に整理し、本町の強みや特徴を活かした今後5年間の地方創生の指針となる「第3期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（文中、以下「総合戦略」という。）を策定しました。

2. 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、次の位置づけにより策定しました。

- ①「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけます。
- ②国の「総合戦略」及び宮城県の「新・宮城の将来ビジョン」の内容を踏まえて策定した計画です。
- ③総合戦略は、町の第6次長期総合計画・後期基本計画（令和5年度策定）において、政策分野を超えて人口減少の克服、地方創生に取り組む「一目千本桜プロジェクト」として位置づけられています。「ひとづくり」「安心・安全」「まちのブランド化」をテーマに設定し、各政策分野の施策や事業を横断的かつ重点的に展開していく戦略です。

■ 第3期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の設定



3. 総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は国の総合戦略と整合性を図る観点から、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度の5カ年間とします。第3期総合戦略終了時は第6次長期総合計画の終了時期（令和11年）と重なるため、この時点で長期総合計画と統合を検討することとします。

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 ~
大河原町長期総合計画	第6次長期総合計画(R1~)										統合
大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略	第2期総合戦略					第3期総合戦略					

4. 総合戦略の基本方針・基本目標

総合戦略の基本方針として、デジタル田園都市国家構想総合戦略の施策の方向で示されたく①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるを重視し目指していきます。

また、基本目標は、第2期総合戦略を継承し、次の3つを設定しました。

基本目標1 おおらかで たくましい ひとづくり～まちを未来へとつなぐ～

基本目標2 安全・安心のまちづくり～毎日安心が実感できるまち～

基本目標3 まち全体のブランド化～だれからも選ばれるまち～

5. 総合戦略の構成

第1章では総合戦略の基本的な考え方を、第2章では町の現状と人口目標を、第3章では総合戦略推進のための具体的施策を、第4章では総合戦略の推進体制を示しました。

第3章においては、総合戦略推進の施策をより分かりやすくするために、具体的施策の現状・課題、対応する主な取組、目指すべき目標指標、今後のデジタル活用による展開を示しました。

第1章 第3期総合戦略の基本的な考え方

第2章 大河原町の現状と人口目標

第3章 総合戦略推進のための具体的施策

第4章 総合戦略の推進体制

6. 総合戦略とSDGs（持続可能な開発目標）

「誰一人取り残さない」持続可能な世界の実現に向けたSDGsの達成に取り組むことは、人口減少や地域産業・社会の衰退といった私たちが直面する諸課題を解決するうえで重要なことから、SDGsの「包摂性」や「統合性」といった特徴や目指すゴールを総合戦略の施策に反映していきます。本町総合計画・後期基本計画で掲げている「Well-beingなまちづくり」「地域共生社会の実現」にも通じる目標であることから、一体性を意識し施策に取り組んでいきます。

